

告 示

埼玉県病院事業告示第五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり
一般競争入札に付する。

平成二十五年二月一日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

MR I 装置一式及び保守点検業務委託

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期限

平成26年2月14日

(本調達物品に係る納入期限は、平成25年12月27日とし、本調達物品に係る調整等を含めた期限であること。また、既存装置の撤去に係る期限は、平成26年2月14日とする。)

(4) 委託業務の履行期間

購入物品の検査に合格した日の翌日から6年間（保証期間を含む。）

ただし、平成25年度以降において、歳入歳出予算の当該契約金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(5) 履行場所

納入場所は、埼玉県北足立郡伊奈町小室771-1番地ほか 埼玉県立がんセンター新病院とする。

なお、既存装置の撤去については、埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地 埼玉県立がんセンターであるので留意すること。

(6) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送（書留郵便に限る）又は持参による入札も認める。

入札金額は、物品代金及び履行期間全体の保守点検業務委託代金の総価とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（平成22年埼玉県告示第1075号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、かつ営業品目（大分類）「医療機器」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 薬事法（昭和35年法律第145号。以下「法」という。）に基づく、以下の許可を受けている者であること。

ア 法第39条の規定に基づく高度管理医療機器等の販売業の許可

イ 法第40条の2の規定に基づく医療機器の修理業の許可（本件医療機器製造業者自らが入札に参加する場合を除く。）

3 入札書等の提出場所等

(1) 紙媒体の入札書を郵送し又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目13番3号

埼玉県病院局経営管理課 入札担当 柳・田村

電話048-830-5973（直通） ファクシミリ048-830-4905

(2) 入札機器に係る技術仕様書その他の入札説明書で求める提出資料（提案書）の提出場所及び仕様に関する問い合わせ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室818番地

埼玉県立がんセンター 新病院準備担当 深澤

電話048-722-1111（代表） ファクシミリ048-722-1129

(3) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(4) 入札説明会

なし。

(5) 入札書の受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を利用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年3月14日（木）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成25年3月13日（水）午後5時まで（必着）

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便によること。

(6) 開札の場所及び日時

埼玉県病院局経営管理課 平成25年3月14日（木）午前11時10分

開札への立会いは不要とする。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県病院事業財務規程（平成14年埼玉県病院事業管理規程第4号。以下「財務規程」という。）第134条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第118条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す必要な申請書類等を平成25年2月26日（火）午後5時までにそれぞれ指定する場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規程第139条又は埼玉県病院事業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成14年病院事業管理規程第9号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成

物品の売買契約及び保守点検業務委託契約それぞれについて作成するものとする。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第136条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 物品売買契約金額と保守点検業務委託契約金額の決定

落札金額の物品売買契約金額と保守点検業務委託契約金額との振り分けは、埼玉県と落札者で協議して定める。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

MRI device and Maintenance duties

(2) Time-limit for tender:

11:00 a.m., March 14, 2013 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., March 13, 2013)

(3) Contact Information:

Hospital Management Division, Prefectural Hospitals Bureau,
Saitama Prefectural Government, takasago 3-13-3, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-0063 Japan, Telephone: 048-830-5973